

第116回教育研究評議会議事要録

日 時 平成26年7月14日（月）14時00分開会～15時50分閉会

場 所 生物資源科学部1号館2階203会議室

欠席者 河添評議員

陪席者 千家監事，谷口監事

議事に先立ち，第115回教育研究評議会の議事要録が承認された。

議題1. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

塩飽理事から，資料に基づき生物資源科学部附属生物資源教育研究センターを，他の大学の利用に供する教育関係共同利用拠点として申請するための改正である旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題2. 島根大学学生委員長会議規則の一部改正について

肥後理事から，資料に基づき機構化に伴い学生支援センターを設置したことにより，学生委員長会議の議長代理を学生支援センター長とするための改正である旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

議題3. 「島根大学入学料免除及び徴収猶予規則の一部改正」及び「島根大学授業料等免除及び徴収猶予規則の一部改正」について

肥後理事から，資料に基づき大学院へ入学前に免除を内定することにより，進学意欲の向上及び経済的不安の軽減を図り，入学者を確保するための改正である旨の説明があった。続いて学長から，文部科学省とも相談した旨の補足説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

報告事項

報告事項2. 財務部長から，資料に基づき平成25事業年度決算についての報告があった。

報告事項3. 塩飽理事から，資料に基づき平成26年度計画に係る中間取りまとめについて，9月末現在の進捗状況を報告するよう依頼があった。

報告事項4. 辻理事から，資料に基づき平成26年度島根大学における節電計画（夏季）についての報告と協力要請があった。

報告事項5. 辻理事から，資料に基づき平成27年度概算要求事項についての報告があった。

吹野評議員から，特別経費要求事業の継続プロジェクトで，山陰法実務教育研究センターの事業概要に法文学部等の組織見直しの検討を行うことが記載されていることについて質問があり，朝田評議員から，昨年度の申請段階で教育研究評議会において議論し記載している旨の説明があった。続いて学長から，長期的な計画であり，全学部とも組織改革を検討しなければならない旨の補足説明があった。

服部評議員から，国立大学改革強化推進補助金の申請計画について質問があり，辻理事から，文部科学省とのヒアリングの中で検討する旨の説明があった。続いて学長から，大

学院の組織再編構想を検討しているので、部局長と相談する旨の説明があった。

報告事項 6. 竹内理事から、資料に基づき国際交流協定の締結と終結について報告があった。

報告事項 7. 朝田評議員から、資料に基づき山陰法実務教育研究センターが後期から行う特別教育プログラムと受講料規則についての報告があった。

熊倉評議員から、医療・福祉法実務コースのプログラムについて質問があり、朝田評議員から、現在内容を検討中で法文学部、医学部等の教員と相談し決定する旨の説明があった。

報告事項 8. 塩飽理事から、資料に基づき学校教育法及び国立大学法人法の一部改正の内容及び今年度中に規則等の見直しを行う必要がある旨の説明があった。

朝田評議員から、学問の自由、大学自治、学部自治の崩壊につながる法改正であるため、各学部等からの意見を聴き、教育研究評議会で議論して欲しい旨の依頼があった。

報告事項 9. 辻理事から、資料に基づき経済財政運営と改革の基本方針についての説明があった。

議題 4. 懲戒処分の審査について

国立大学法人島根大学教育研究評議会が行う審査に関する要項第 11 に基づき非公開とし、審査が行われた。